

令和2年（2020年）3月25日

八王子市新型コロナウイルス感染症危機管理本部

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について（情報提供）

本日、「第10回新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議」を開催し、下記のとおり決定・確認しました。

記

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の開催について（期間延長） **別紙参照**

国の見解や都の方針が示されたことを踏まえ、期間を再度延長することを決定。

【変更前】 3月31日（火）まで

【変更後】 4月12日（日）まで

2 新型コロナウイルスの市内感染について

3月24日付FAXのとおり。

3 学童保育所の利用状況等について

4月1日（水）から延長保育を再開。

【三季休業日・土曜日】 午前8時から8時30分まで

午後6時30分から午後7時30分まで

【4月8日（水）以降の平日】 午後6時30分から午後7時30分まで

4 「学校における子どもの居場所」の利用状況について

3月9日（月）から実施している小学校低学年を対象とした「学校における子どもの居場所」について、3月19日（木）までの利用状況（3/19（木）は、対象児童数13,268人のうち、3,290人（24.8%）が利用）について報告。

5 イベント等の中止について

八王子市学校給食センター開設記念式

戦没者・戦災殉難者追悼式 などを中止いたします。

※ その他のイベント等の中止状況は市のホームページを参照願います。

6 下水道使用料等の支払猶予について

公共下水道並びに個別浄化槽使用料について支払猶予の取り扱いを行う。

7 東京 2020 オリンピック・パラリンピック協議大会の開催延期について

I O C 理事会において開催延期が決定されたことを報告。

令和2年(2020年)3月25日
八王子市新型コロナウイルス感染症危機管理本部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長)

本市における公共施設の利用休止及びイベント等の開催については、市内に感染を広げないため3月31日までを対策期間として対応してきたところである。

現時点で、都内においては感染者が急増する状況には至っていないものの、専門家会議において「都内は感染が拡大傾向にある地域」と位置づけられるなど、引き続き重要な局面にあることを踏まえ、感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、下記のとおり期間を延長するとともに、利用キャンセルや新規予約の中止を含め対応を行う。

なお、屋外公共施設のうち、感染のリスクが比較的低いものに関しては、感染予防に配慮しつつ一部利用を再開する。

記

1 利用休止及びイベント等の中止・延期期間

【変更後】 ~令和2年(2020年)4月 12日 (日) まで

【変更前】 ~令和2年(2020年)3月31日(火) まで

2 利用を再開する施設

(1)施設名

- ①富士森公園陸上競技場「東京フットボールセンター八王子富士森競技場」(一般開放)
- ②上柚木公園陸上競技場(一般開放)
- ③夕やけ小やけふれあいの里(園庭開放)

(2)再開時期

- ①・②について: 令和2年(2020年)4月1日(水)
- ③について: 令和2年(2020年)3月28日(土)

※ 上記以外の利用休止の考え方、判断基準、イベント開催時の注意事項などについては変更しない。

3 4月1日以降の利用キャンセルに係る対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由とする4月1日から4月30日までの利用キャンセルについては利用代金の返却を行う。

4 新規予約の取り扱いについて

4月13日から4月30日までの利用について、新規の予約受付は行わないものとする。